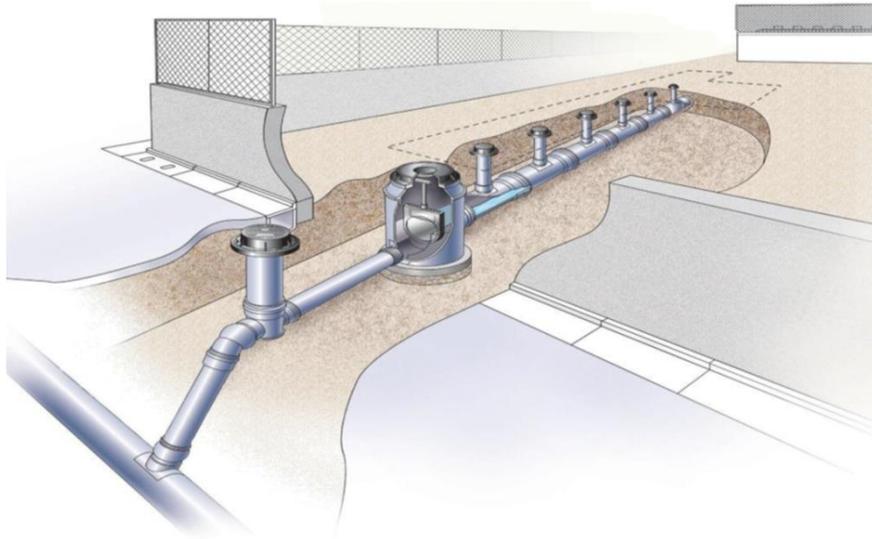


■避難所に貯留型マンホールトイレを整備

○防災危機管理課



貯留型マンホールトイレ（イメージ図）



駐輪場を利用したマンホールトイレ（参考例）

■避難所に貯留型マンホールトイレを整備

今後発生が危惧される大規模災害に備え、避難所におけるトイレ環境の充実を図るため、避難所の屋外に設置し、し尿を直接下水道に流すことができ、また断水等で下水道に流せない場合には一旦、し尿を貯めることができる機能を有する貯留型マンホールトイレを整備する。

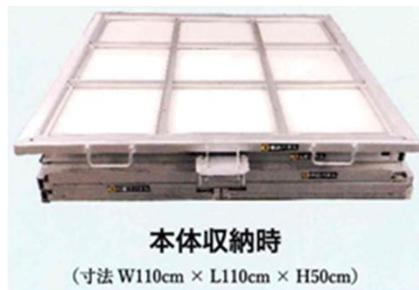
令和7年度(2025年度)に、名和中学校と横須賀中学校の2校の整備工事、及び8小中学校の設計委託を実施。

■避難所に組立式給水タンクを整備

○防災危機管理課



設置型組立式給水タンク



能登半島地震で活躍
(志賀町役場富来支所)



組立訓練 (市民総合防災訓練)

■避難所に組立式給水タンクを整備

能登半島地震や過去の大災害の教訓から、被災者の飲料水を確保し、応急給水活動の効率化を図ることができる設置型組立式給水タンクを整備する。

令和7年度(2025年度)に、拠点及び予備拠点避難所26ヶ所に購入。

■備蓄用物品(食糧等)整備事業

○社会福祉課



- ・野菜ジュース（3.5年保存）45,000食（3本×3日分）
 - ・アルファ化米（5年保存）67,500食
 - ・パン（5年保存）22,512食（3食×3日分）
 - ・クラッカー（5年保存）45,010食
- ※全備蓄数

■福祉避難所整備事業

○社会福祉課・こども課



- ・備蓄用倉庫整備工事
- ・令和7年度設置場所
 - 特別養護老人ホームレモンの樹東海（東海市名和町南之山10番地の12）
 - 特別養護老人ホームザストーリー東海
 - 私立保育所エチュード上野台（東海市富木島町新藤塚30番）



南部子育て支援センター防災倉庫



北部子育て支援センター防災倉庫

■備蓄用物品(食糧等)整備事業

被災者が避難所生活で使う物品(備蓄食料等)を整備する。想定避難者数(15,000人分)の備蓄を行い、備蓄物品を維持する。

■福祉避難所整備事業

福祉避難所(協定を締結した福祉施設や子育て支援センター等)に必要な物品の備蓄を計画的に行い、ローリングストックを実施するもの。

■下水道総合地震対策事業
■下水道耐水化計画策定事業

○下水道課



浄化センター

- ・浄化センター、雨水ポンプ場、汚水ポンプ場、管きよの総合地震対策計画書に基づき地震対策を実施
- ・浄化センター及び雨水ポンプ場の計画作成

■ため池耐震対策事業(愛敬池地区)

○農務課



愛敬池地区

- ・愛敬池にて、耐震対策工事を実施。

■下水道総合地震対策事業

下水道総合地震対策計画書を作成し、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定し被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策事業を推進するもの。

■下水道耐水化計画策定事業

下水道施設が災害時においても一定の下水道機能を確保するための、耐水化検討を行い耐水化計画を策定をするもの。

■ため池耐震対策事業

県が実施した耐震診断に基づき、県営事業として池の堤体や洪水吐等の耐震及び洪水対策工事を実施するもの。愛敬池地区事業期間令和5年度から令和8年度まで(令和5年度に実施設計、令和6年度から令和8年度まで耐震対策工事)

■重要施設配水管等整備事業

○水道課



既設水道管撤去写真



水道管布設写真



水道管挿入写真

この写真は、昭和51年に布設した老朽した水道管φ800を撤去した後に、新たに耐震管φ600を布設又は挿入している

○重要施設とは、災害時に避難所となる給水優先度が高い小中学校等の施設のこと

○重要給水路線とは、各配水ポンプ場から重要施設へ配水している管路のこと

○主な交付条件としては、
・資本単価90円/㎡以上
○令和6年度の実績としては、
・DIPφ600～75 L=1,306m
・HPPEφ100～75 L=906m

■重要施設配水管等整備事業(社会資本整備総合交付金)

本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、水道施設の耐震化は喫緊の課題である。このため、「東海市水道事業ビジョン」等の管路更新計画をもとに、災害に強い管網の整備をするもの。

このうち重要施設配水管整備事業は、重要施設へ配水する管路等の耐震化を図り、災害時に市民への水道水の安定供給を図るもの。計画は平成29年度から令和10年度までの12年間で、口径800ミリから100ミリまでのダクタイル鋳鉄管等を延長8,415.3m布設する、交付金を活用した事業。

■ 聚楽園公園整備事業

○ 花と緑の推進課



ヤカン池の耐震診断

- ・ 聚楽園公園（ヤカン池）にて、耐震診断を実施。

■ 庁舎設備等改修事業

○ 検査管財課



市役所高層棟地下1階の工事

- ・ 耐震改修
- ・ 市役所高層棟地下1階への枠付き鉄骨ブレース工法での改修により基準を満たすもの

■ 聚楽園公園整備事業

ヤカン池堤防の耐震改修を行い、地震時における下流部の安全を確保するもの。

- ・ 令和4年度 耐震診断：地震動レベル1に対して耐震性能を満たしていることを確認。
- ・ 令和7年度 耐震診断：地震動レベル2に対して耐震性能を解析し、耐震診断結果により、改修などを検討。

■ 庁舎設備等改修事業

市役所高層棟に対してIs値（構造耐震指標）が0.9以上になる耐震改修工事を実施。

河川水位監視事業

土木課



河川水位等情報提供サービスのトップページ

・令和7年（2025年）4月1日リニューアル

内水浸水想定区域図作成事業

下水道課



- ・内水想定区域図の作成
※上記写真は、イメージ
(東海市ハザードマップ 洪水浸水想定区域より)

河川水位監視事業

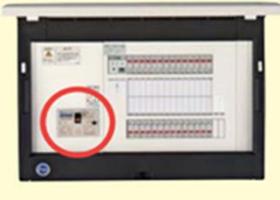
土留木川(南柴田樋門・土留木橋・山東橋)、渡内川(木庭中橋)、大田川(順見橋)に河川監視カメラと水位計を設置し、観測データを公開。また、緑陽コミュニティセンター(名和町)と三ツ池市民館(加木屋町)で観測された雨量も公開している。

内水浸水想定区域図作成事業

市内の下水道計画区域を対象に、流出解析モデルを活用した内水想定区域図を作成するもの。

■屋内地震対策補助金事業

○防災危機管理課

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）
	
<p>分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。</p>	<p>分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。</p>
コンセントタイプ	簡易タイプ
	
<p>コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。</p>	<p>ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。</p>



中部電気パワーグリッドによる防災訓練での感震ブレーカーの啓発

- ・補助対象者
市内に住所を有し、市税を滞納していないもの。※世帯主に限る。
- ・補助対象経費
家具転倒防止器具及び感震ブレーカーの購入費
取付けを業者へ依頼する場合、その取付けに要する費用
- ・補助金額
補助対象経費の2分の1に相当する額とし、限度額は1万円
(1,000円未満の端数金額は切り捨て)

■屋内地震対策補助金事業

大規模地震によって発生した多くの火災は、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電から復電時に発生する通電火災が主な原因とされ、これらの危険を避けるために、令和7年度(2025年度)から、現行の家具転倒防止対策事業補助金の補助対象に感震ブレーカーの購入及び取付費を追加し、制度を拡充。今年度は家具転倒防止4件・感震ブレーカー4件、合計8件(9月末現在)。

■木造住宅耐震改修工事費補助制度

○建築住宅課

対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築されている（着工含む）
- ・市の無料耐震診断で診断結果の評点が1.0未満と診断された木造住宅を評点1.0以上かつ評点に0.3を加算した数値以上にする耐震補強工事を行う場合

■木造住宅除却工事費補助事業

○建築住宅課



対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築されている（着工含む）
- ・市の無料耐震診断で診断結果の評点が1.0未満
- ・延べ面積が30㎡以上ある木造住宅

■防災ベッド貸出事業

○建築住宅課



- 貸出条件：市の無料耐震診断で診断結果の評点が1.0未満と診断された住宅に居住する次の①～③のいずれかに該当する方
- ①65歳以上の方のみで構成する世帯の方
 - ②身体障害者手帳の交付を受けた方
 - ③要介護認定を受けた方

■木造住宅耐震改修工事費補助制度

耐震工事費の一部を補助するもの。今年度は8件(9月末現在)。

■木造住宅除却工事費補助事業

除却工事費の一部を補助するもの。今年度は18件(9月末現在)。

■防災ベッドについて

展示場所：消防署南出張所

寸法：幅1,140mm×長さ2,100mm×高さ1,850mm

設計強度：真上から10.0t、上斜め45度から6.0tの力に耐える。今年度は2件(9月末現在)。

■「災害時等における無人航空機の活用に関する協定書」締結

○防災危機管理課



令和7年2月13日（木）協定締結式

・一般社団法人東海ドローン協会
ドローンパイロットの育成と地域社会との連携を目的に設立され、知多半島で初めてドローンスクールを開校。

■「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」締結

○社会福祉課、防災危機管理課



令和7年7月10日（木）協定締結式

・特定非営利活動法人TSUBAME
東海市で児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、生活介護事業を行う特定非営利活動法人。

■「災害時等における無人航空機の活用に関する協定書」締結

ドローンを活用した活動等に係る防災・災害・事故等の対策及び対応並びに地域社会の活性化及び市民サービスの向上等を図ることを目的とした協定。

■「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」締結

地震や風水害などの大規模災害発生時、拠点避難所では避難生活を送ることが困難な者に対する避難支援対策として避難場所の提供していただく協定。

■「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定書」締結

○社会福祉課、防災危機管理課



令和7年9月24日（水）協定締結式

・東海市イベント活動協力会

東海市観光協会の協力の元、東海市の飲食店やキッチンカー事業者が主体となり、設立した団体。

■「災害時及び平時における物流施設の提供に関する協定書」締結

○防災危機管理課



令和7年12月5日（金）協定締結式

・野村不動産株式会社

住宅開発、オフィスや商業施設などの都市開発、不動産仲介、資産運用、建物管理を行う総合不動産会社。Landport 東海大府1（東海市名和町一枚畑1-1）をはじめ、全国に物流施設を展開。

■「災害救助に必要な物資の調達に関する協定書」締結

災害時における市民生活の早期安定を図る事を目的とし、東海市と東海市社会福祉協議会と東海市イベント活動協力会の三者が協力して、避難所等における炊き出し等の実施をしていく協定。

■「災害時及び平時における物流施設の提供に関する協定書」締結

東海市・大府市・野村不動産株式会社の三者にて、災害時における物流施設の提供および平時における地域間連携を図り、被災者や被災のおそれのある者を支援することを目的した協定。

■地域防災リーダー養成講座

○防災危機管理課



上級救命講習

- ・実施場所：消防本部
- ・実施日：8月23日（土）
- ・概要：上級救命講習
（心肺蘇生法、応急手当、AED等）



資機材取扱い訓練

- ・実施場所：三ツ池小学校
地域防災センター
- ・実施日：10月25日（土）
- ・概要：資機材取扱い訓練、
地震・煙体験、消防車
両の見学など

■防災講話(出前講座)

○防災危機管理課



出前講座の様子

- ・実施場所：下名和公民館
- ・実施日：5月21日（水）
- ・参加者：50人
- ・概要：地震火災から命を守る



- ・実施場所：加木屋小学校
- ・実施日：10月30日（木）
- ・参加者：130人
- ・概要：災害時のトイレの使い方

■地域防災リーダー養成講座(全8回)

災害に強いまちづくりに向けて、災害に関する知識や防災活動の技術を習得した地域の実践的リーダーを養成し、自主防災組織の中心的な担い手として、地域に密着した継続的な活動をする人材を育成することを目的とする。今年度は21人受講。

■防災講話(出前講座)

依頼があった町内会・自治会、関係機関等を対象に、市防災担当職員による防災講話を、今年度は15回625人に実施(10月末現在)。

■市民総合防災訓練

○防災危機管理課



災害対策本部の運営



ダンボールペット組立訓練



ペット同行避難訓練



施設の安全確認訓練

- ・実施場所：加木屋小学校
- ・実施日：11月22日（土）
- ・参加者：加木屋コミュニティ、関係機関、市職員
- ・参加人数：533人
- ・訓練概要：避難訓練、地震災害対応訓練、住民訓練



応急手当の訓練



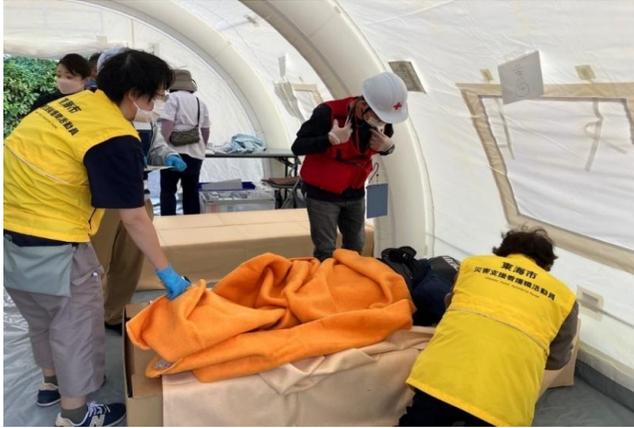
可搬ポンプの訓練（北社山中央公園）

■市民総合防災訓練

加木屋コミュニティと市の共催で、南海トラフ地震を想定した防災訓練。
地震による被害を最小限に止めるため、関係機関相互の協力体制を確立させるとともに、市民一人ひとりの自助・共助の防災意識の高揚を図り、本市の防災体制を強化することを目的に実施。

■医療救護所設置運営訓練

○健康推進課



救護所テント内で訓練を行う様子

- ・例年、市民総合防災訓練と同時実施している。
- ・訓練参加者：医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、災害支援看護職活動員
- ・公立西知多総合病院、日本福祉大学の協力あり

■災害医療本部救護所備蓄用物品整備事業

○健康推進課

- ・救護所（市内6中学校）
名和、上野、平洲、富木島、横須賀、加木屋
（うち、上野、平洲、横須賀を優先的に設置）
- ・医薬材料費等救護所に必要な物品整備
- ・発電に必要なガソリン等救護所の開設に必要な消耗品の購入

■災害医療活動人材育成事業

○健康推進課

- ・講師：掖済会病院長 北川医師
- ・日時：令和8年2月21日（土）午後
- ・場所：勤労センター
- ・対象者：医療救護所を運営する者
- ・内容：救護所運営について、トリアージ、他機関との連携等

■医療救護所設置運営訓練

発災に備え、救護所の設置・災害医療本部との通信訓練・従事者の参集・設営・トリアージ及び応急救護等の訓練を実施。

■災害医療本部救護所備蓄用物品整備事業

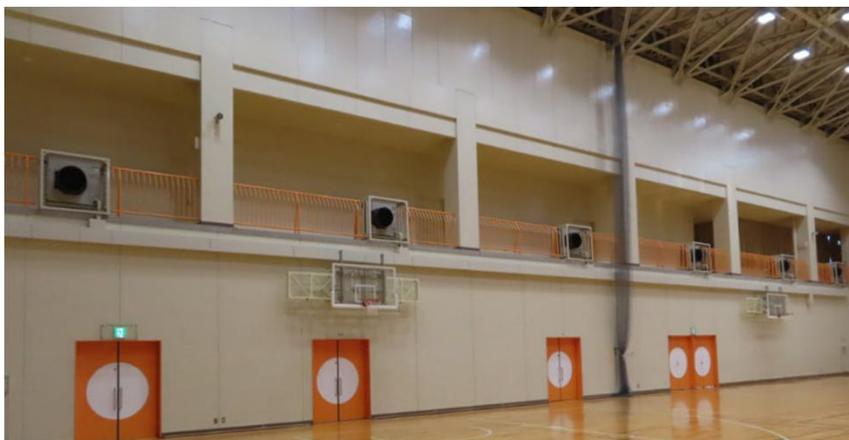
災害医療本部及び救護所の開設に必要な物品の備蓄を行う。

■災害医療活動人材育成事業

大規模災害の医療救護所は通常の医療提供とは異なり、傷病者に対して医療資源が少ないという不均衡が発生する。人的不足も想定されるため、人材育成及び質の向上を行い 平時から顔の見える関係性を築き、円滑な救護所運営を目指す。

■小学校屋内運動場空調機設置事業

○学校教育課



屋内運動場空調機（参考例）

各小学校へ整備予定の空調機（参考例）
1校につき空調機（6～10台）の空調機を設置する



非常用発電機（参考例）

小学校（8校）へ整備予定の非常用発電機（参考例）
災害時に空調機（3～4台）の使用（3日間（72時間））
が可能

■小学校屋内運動場への空調機及び非常用発電機の整備

市内の全小学校の屋内運動場に空調機を整備するもの。

また、災害時においてライフラインが停止した場合においても空調機を稼働できるよう、小学校8校（緑陽小・平洲小・大田小・横須賀小を除く。）に非常用発電機を整備する。

令和7年度（2025年度）に、空調機の整備及び非常用発電機設置工事実施設計委託を実施。

令和8年度（2026年度）に、非常用発電機の整備工事を実施予定。

■大学連携による防災を通じた多文化共生事業

○市民協働課・防災危機管理課



日本語で防災について考える出前講座

- ・実施場所：日本福祉大学東海キャンパス
- ・実施日：6月30日（月）
- ・参加者：日本福祉大学国際学部留学生等 約70人



防災を通じて多文化共生とまちづくりを学ぶ集中講義

- ・実施場所：星城大学及び東海市地域防災センター等
- ・実施日：8月4日（月）～8月8日（金）
- ・参加者：星城大学留学生別科及びとうかい防災ボランティア・ネット等 延べ約25人

■大学連携による防災を通じた多文化共生事業

・【日本福祉大学】

留学生を対象とした「東海市での防災」や「日本の災害と防災の言葉」についての出前講座を実施。

・【星城大学】

留学生は地震体験や非常時のトイレ・食事体験等を通じた防災についてを、市民団体「とうかい防災ボランティア・ネット」は留学生とのグループワーク等を通じて、災害時に外国人が困ることや外国人にわかりやすく伝える方法をお互いに学び合った。

■大田コミュニティ大雨避難行動訓練

○土木課

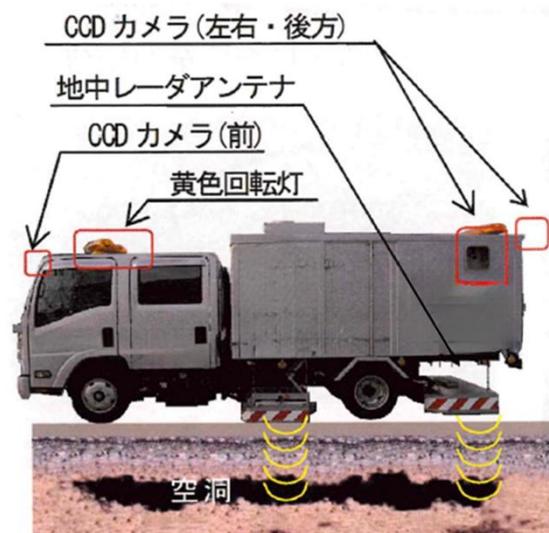


大雨避難行動訓練の様子

実施場所：中央町地内、大田川周辺
実施日：6月15日（日）
参加者：市職員、大田コミュニティ等

■路面下空洞対策事業

○土木課



調査様子

実施月：9月
対象路線：緊急輸送道路
道路延長：29.2km
調査延長：74.8km
※調査が1車線毎となるため、
調査延長が大きくなっている

■大田コミュニティ大雨避難行動訓練

過去に浸水被害が発生した地区において、作成した手作りハザードマップを元に大雨避難行動訓練を実施。

■路面下空洞対策事業

埼玉県八潮市で発生した道路陥没は重大な社会問題となったことから、本市においても道路陥没のリスクを未然に防止するため、社会的影響の高い緊急輸送道路及び幹線道路・補助幹線道路の路面下空洞調査を継続的に実施するもの。

■消火栓部品交換修繕

○消防署警防課



消防職員による
消火栓点検



特に緊急で修繕が必要な
消火栓の一部



修繕後の消火栓

市内の全ての約1,700基の消火栓を、マンホール内、消火栓本体、接続ボルト等の腐食状況等を確認する。

■消防・防災フェスタ2025

○消防署警防課



地震体験の様子



放水体験の様子

- ・実施場所：どんでん広場（太田川駅前イベント広場）
- ・実施日：10月18日（土）
- ・内容：放水体験、救急体験、救助体験、地震体験、煙体験、防災コーナー等
- ・参加者：1,300人

■消火栓部品交換修繕

兵庫県神戸市で消火栓と水道管を繋ぐ部品が破損し、水が噴出する事故が発生したことを受け、市内全ての消火栓を点検し、老朽化した消火栓を修繕するもの。

令和6年度は9箇所修繕し、令和7年度は37箇所修繕予定。

■消防・防災フェスタ

各種体験などを通じて、消防・防災の正しい知識を学ぶことで、市民の防火・防災意識の高揚を図ることを目的に実施。

■無人航空機の導入

○消防本部予防課



導入した機体で東海市上空を撮影

・導入機体

DJI MATRICE 4 TD (赤外線カメラ搭載・雨天飛行可能) 写真左上

DJI Mavic 4 Pro (対象を追従可能) 写真左下

■無人航空機操縦者の養成

○消防本部予防課



内部養成実施状況

■無人航空機の導入

上空から映像を撮影して早期に正確な状況を把握し、適切な災害対応が可能となる。

また、赤外線カメラを搭載し、周囲との温度差を捉え、夜間や視界不良でも「見えない人を見つける力」を備える。

■無人航空機操縦者の養成

二等無人航空機操縦士の技能証明取得者が職員への内部養成を行い、災害時等に安全で迅速な無人航空機運用体制を構築する。